

2. 事業の概要と成果	
(1)プロジェクト目標の達成度	<p>本事業は、保健行政によるサービスがアクセスにかかる阻害要因によって届きにくいパウツ地区において、妊産褥婦と新生児のケアに関する住民の行動変容を目指し、3年間にわたり活動を実施してきた。プロジェクト目標と成果を測るために設定した指標は、以下の通り、すべて達成された。また、衛生的な出産が増え、出産時に感染症にかかるケースが減ったという声が、すでに多くの基礎保健スタッフから寄せられている。これら本事業の成果により、長期的に実現したい上位目標である「事業対象地の妊産婦と1歳未満児の健康状態が改善する」にも、貢献できると考える。</p> <p>【プロジェクト目標（3年間共通）】 保健行政によるサービスが届きにくい対象地で、妊産褥婦と新生児のケアに関する住民の行動が変容する。</p> <p>【3年間の指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 助産師による妊婦健診を少なくとも4回受けた女性が50%から65%に増加する ⇒ 82%に増加【達成】</li> <li>2. 衛生出産キットを使った、清潔な分娩介助による出産が18%から50%に増加する ⇒ 69%に増加【達成】</li> <li>3. 熟練出産介助者（病院出産か助産師）か准助産師による出産介助率が55%から65%に増加する ⇒ 70%に増加【達成】</li> </ol> <p>【第3期の指標】 産褥期に少なくとも1回、助産師か准助産師に面会した女性の割合が、産後1週間以内で34%から50%へ、また産後45日以内で61%から70%に増加する。 ⇒ 産後1週間以内に面会した女性は68%、同45日以内に面会した女性は83%へ増加【達成】</p>
(2)事業内容	<p>本事業は、パウツ地区の37集落（1,918世帯、9,438人）<sup>1</sup>を対象とし、衛生的な出産と妊産褥婦及び新生児の適切なケアが行われるようになることを目標に、3年計画で実施された。最終年となる第3期は、事業終了後の持続発展性の強化を念頭に、住民を対象として産後ケアに関する研修を行うとともに、基礎保健スタッフと住民との連携強化の総仕上げに取り組んだ。本事業と同様の母子保健事業を実施している当団体内の他事務所スタッフとの会議を通じて課題の具体的な改善方法を検討するなど、質の改善に努めた。また、安全な出産のための環境整備として、3つの集落において水供給施設などの小規模インフラを整備し、さらに野外排泄が多い11の集落でハエ防止型トイレの利用を促進した。詳細は以下の通りである。</p> <p><u>成果 1 にかかる活動(安全な出産がなされ、産褥婦と新生児が健康に過ごすための知識と対応能力を住民が身につける)</u></p> <p><u>活動 1-1. 研修教材の作成</u> 活動 1-2 の研修の各テーマにあわせた研修教材を作成・用意し、参加者に配布した。なお、応急手当については、ミャンマー赤十字社作成のミャンマー語教材を利用した。</p> <p><u>活動 1-2. 研修の提供</u></p> <p>① 住民対象 研修は5つのテーマ「産後ケア1（産褥期・新生児期の注意点）」、「産後ケア2（産後健診の重要性）」、「性感染症予防、流産後のケア」、「応急手当」、「研修総まとめ」に分</p>

け、37の全集落で実施した。毎回、妊婦や産褥婦に対して家族や周囲がどのようなサポートを実行可能かについて話し合う時間を設け、夫や義理の母、村長などの役割の確認に重点を置くよう留意したほか、応急手当に関しては、搬送基金（活動1-7）を利用した緊急時の搬送を促進させるため、怪我を含む一般的な対応方法が学べるようにした。また、これまでの研修の総まとめとしてロールプレイを用い、妊娠から産後までのストーリーを演じることを通じて、妊娠期の危険な症状、産前健診の意味などの知識がより一層定着するよう配慮した。

事前・事後テストは、読み書きのできない参加者を考慮し、挙手形式で実施した。回答時には他人を真似ないよう、参加者には下を向く・目をつぶってもらう等の工夫をした。各研修の実施結果は以下の通り。

	産後 ケア1	産後 ケア2	性感染 症予防	応急 手当	研修総 まとめ
集落ごとの対象世帯参加率 (平均) ※5回の平均 71%	66%	72%	73%	67%	76%
参加世帯数/総世帯数	1,276 /1,918	1,249 /1,918	1,246 /1,918	1,043 /1,918	1,262 /1,918
事前テスト正答率(平均)	57%	63%	56%	56%	34%
事後テスト正答率(平均)	97%	99%	99%	99%	99%
テスト正答率の伸び ※5回の平均 45ポイント	40 ポイント	36 ポイント	43 ポイント	43 ポイント	65 ポイント

## ② 准助産師対象

2019年11月14日と15日の2日間にわたり、産後ケアに関わる准助産師の対応能力の向上を目的とした研修を実施した。講師は近隣のパコク地区にある助産師学校の教員2名が務め、事業対象地域の准助産師7名<sup>2</sup>が参加した。研修では、第2期の同研修で学んだ分娩期ケアについて復習した後、産後ケア（内容・回数・注意点）、産褥婦と新生児の危険な症状等について学んだ。事前・事後テストの結果、正答率が87%（事前テスト）から97%（事後テスト）に向上した。

### 活動1-3. 研修内容の波及具合の把握

研修参加者、不参加者の双方を対象に研修の波及具合を確認した<sup>3</sup>ところ、研修で得られた知識が定着しているだけでなく、住民の間に共有されつつあることが分かった。

### 活動1-4. 研修計画の見直しと修正

研修ごとに参加者の知識の向上度合いや住民への波及具合（活動1-3）を確認し、住民の理解度がさらに高まるよう内容や方法、ツールの工夫を重ねた。例えば、「妊婦や産褥婦の家族に対し、周囲はどのようなサポートをすべきか」という話し合いでは、当初、参加者から積極的な意見が出なかった。そこで、妊婦・産褥婦とその家族、周囲の村人や助産師をイラストで示したポスターを作成し、研修で活用することにした。その結果、「どこで産後ケアを受けられるのか」、「誰が助産師に連絡を取るのか」といった質問が参加者からあがるようになり、具体的な議論を促すことにつながった。

### 活動1-5. 啓発イベントの実施

ミャンマー政府が定めた「女性の日」（7月3日、Women's day）にちなみ、妊娠、出産に関わる保健サービスに関する啓発イベントを2019年7月～8月にかけて12カ所で実

<sup>1</sup> サテライト集落は行政村ではなく公式データがないため、世帯数と対象人数は2019年5月時点の聞き取り調査による。

<sup>2</sup> 対象地域には計10人の准助産師がいるが、そのうち3名は出稼ぎ労働のため対象地を離れていた（タイ1名、ラシヨー地区2名）。

<sup>3</sup> 対象全37集落それぞれから研修参加者2名、研修不参加者2名ずつを対象にした。

施し、計 526 人の住民、8 人の基礎保健スタッフが参加した。参加者は、母子保健サービス（避妊法、妊産婦健診、出産介助、産後健診など）についてカードゲームを通じて学んだ他、予防接種の重要性とその内容についても学んだ。予防接種は当初住民対象の研修で取り上げる予定だったが、基礎保健スタッフを招きやすく、多くの参加者と楽しみながら一緒に学ぶ機会となることから、イベントの場でとりあげることにした。

#### 活動 1-6. 活動啓発ツールの作成

母子保健の啓発メッセージが効率的・効果的に住民に周知されるよう、同メッセージと ODA ロゴが印刷されたタオル 1,842 枚を作成し、イベントや研修の参加者に配布した。また、事業内容や母子保健の知識を掲載した年間予定表を 400 部、事業の成果や裨益者の声を写真付きで掲載したパンフレットを 340 部作製し、事業関係者（行政局、地区保健局、国際 NGO）や対象地域の基礎保健スタッフ、集落長らに配布した。その結果、「私たちの村では村人と基礎保健スタッフが協力して安全な出産を進めていることを伝えていきたい」という声が集落長から聞かれるなどの効果が見られた。

#### 活動 1-7. 搬送基金の管理運営フォローアップ

全 22 カ所の搬送基金管理委員会を対象に計 4 回のフォローアップを行い、延べ 456 人のメンバーが参加した。全ての委員会で定期的なミーティングが実施され、正確な帳簿付けや基金の状況把握に努めていることが確認された。12 の管理委員会では利用者の要望に応え、交通費に加えて薬代もサポートすることを決定するなど、積極的な運営をしていることも分かった。同基金を活用した搬送件数は、出産を含め計 82 件が事業期間中に確認できた。なお、今後の継続的な基金運用のための「有利子による融資」も、家畜の飼料購入等の目的で住民によく利用されている。

#### 活動 1-8. 年次総会

2020 年 2 月 7 日に事業成果を共有する年次総会を開催し、対象全 37 集落の住民代表 71 名、基礎保健スタッフ 17 名、地区保健局長を含む行政職員 3 名、その他 13 名の関係者（パウツ地区行政局長、マグウェ地域議会の議員、他の国際 NGO）、計 104 名が参加した。総会では、住民代表による成果発表の他、終了時調査と評価の結果が共有され、これらを元に、今後の継続的な母子保健サービス推進に向けた意見交換が行われた。マグウェ地域議員ならびに行政局長からは、村人と基礎保健スタッフの更なる連携強化を促すとともに、サポートを継続する意思が表明された。また、保健局長からは、村人と基礎保健スタッフの連携強化の取り組みを 2020 年地区保健計画<sup>4</sup>に盛り込む予定である事が共有された。

### 成果 2 にかかる活動（住民と基礎保健スタッフとの連携が強化される）

#### 活動 2-1. 住民と基礎保健スタッフの連携強化ミーティング

住民と基礎保健スタッフの連携ミーティングを、両者の計画・実施・見直しの能力強化に重点を置いて 2 回開催した。1 回目（2019 年 5 月～7 月）は、全 37 集落を対象として計 12 カ所で開催した。各集落からの住民側参加者は、村長や集落長、妊婦、2 歳未満児をもつ母親、伝統的産婆、准助産師、コミュニティ・ヘルス・ワーカーなど合計 445 人（各集落平均 12 人）。また行政側からは、地域保健センター及び地域補助保健センター所属の基礎保健スタッフ計 18 人が参加した。ミーティングでは「計画→実施→振り返り→修正」という PDCA サイクル<sup>5</sup>について参加者の理解を深めた。また、参加者が主体となって質問を投げかけながら議論を進めて行けるよう、邦人専門家によるファシリテーション技術の指導が行われた。2 回目（2019 年 10 月～12 月）は、同じく全 37 集落を対象に計 12 カ所で開催し、合計 398 人の住民（各集落平均 11 人）、計 18 人の基礎

<sup>4</sup> 地区行政により年度ごとに更新されるもので、前年度に確認された保健課題に対し、当該年度の方針と取り組むべき活動についてが記載されている。

<sup>5</sup> Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の 4 段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善するための手法。

保健スタッフが参加した。事業終了後を見据え、参加者自身にミーティングを主導してもらい、事業スタッフは側面支援に努めた。その結果、計画の振り返りや修正の議論が以前より活発になり、村人と基礎保健スタッフ間で事業終了後もミーティングを続けていく意思が共有されたほか、今後の開催予定（日程、場所）についても話し合われた。

#### 活動 2-2. 協議結果の住民間での共有

連携強化ミーティング後、参加した住民が協議内容について、それぞれの集落内で共有した事を確認した。

#### 活動 2-3. 住民と基礎保健スタッフによる行政提供の保健サービスの推進

連携強化ミーティングでの議論に基づき、全 37 集落の住民と基礎保健スタッフとが協力してアクションプランを実行した。また、両者による母子保健サービス推進のための積極的な行動を支援するため、対象地域で活動する 8 名<sup>6</sup>の准助産師に准助産師キットを、また対象地域を管轄する地域補助保健センター及び地域保健センターに勤務する 10 名の助産師に基礎的緊急産科ケアキットと血圧計を供与した。

#### 活動 2-4. 地区保健局との会合

##### ① 活動共有の会合

母子保健サービスの推進にあたり、課題と成果を共有するための会合を 2 回実施した。第一回は 2019 年 4 月に開催し、54 人の住民代表（対象全 37 集落の村長、准助産師等）と基礎保健スタッフ 13 人、及び保健局長を含む地区保健局の職員 3 人が参加した。予防接種や保健施設での出産を躊躇する村人に対しては、助産師と村人が協力して説明するなどの対応策が議論された。第二回は 2019 年 10 月に行い、65 人の住民代表と基礎保健スタッフ 18 人（うち 4 人は事業終了後の裨益効果の持続性を担保する観点から対象地域外の地域保健センターから招待）、地区保健局の職員 3 人が参加した。成果共有だけでなく、事業終了後の村人と基礎保健スタッフとの連携についての意見交換に重点が置かれた。参加者からは、連携強化の取り組みを地区全体にも広げて欲しいとの声が挙がり、地区保健計画に対する保健局側の意識を高めることにつながった。

##### ② ビジョン共有の会合

事業終了後に活動を自分たちでどのように実施していくのかを協議するための場として、ビジョン共有の会合を 2020 年 1 月に開催した。58 人の住民代表（対象全 37 集落の村長、准助産師等）と基礎保健スタッフ 20 人（うち 3 人は対象地域外の地域保健センターに勤務）、及び保健局長を含む地区保健局の職員 3 人が参加した。会合では、住民と基礎保健スタッフの双方から、事業終了後も連携強化ミーティングを継続していく意思が表明された。複数の基礎保健スタッフからは、同ミーティングを確実に実施していくため、マイクロプラン<sup>7</sup>や同地区の保健計画に含めるべきだという意見も出され、地区保健局職員からも、その方向で検討するとの返答があった。

#### 成果 3 にかかる活動（安全な出産につながる環境が整備される）

##### 活動 3-1. 住民による小規模インフラ投入計画の実施

3 つの集落において、それぞれに結成された実施委員会が中心となり、第 2 期に作成した投入計画に沿って建設が進められた。作業工程は、当法人スタッフであるエンジニアが監督した。Chaung Zon (North) 集落ならびに Nwe Khaung 集落では自然流下方式による水供給施設の建設と修繕を行った。飲料水の安全性を高めるため、セラミックフィルターを両集落で計 80 個供与した。Tha Pyay Yae 集落では、コンクリート製の放水路（約 24 メートル）を設置した。降雨により発生する一時河川の幅に相当する約 18 メートル

<sup>6</sup> 対象地域には計 10 人の准助産師がおり、うち 3 名は出稼ぎ労働のため対象地を離れていたが、1 名が事業期間中に戻って来たため、准助産師キットの配布は 8 名を対象とした。

<sup>7</sup> 地域保健センター・地域補助保健センターでは、年間の保健活動計画として「マイクロプラン」を作成している。

	<p>を整備する予定だったが、大量の雨で川幅がさらに広がっても対応できるよう、前後を3メートルずつ拡張した。</p> <p>活動 3-2. 維持管理計画の策定 小規模インフラを設置した3カ所の集落では、策定された計画に沿って維持管理が進められている。水供給施設を設置した Chaung Zon (North) 集落と Nwe Khaung 集落では、9人からなる維持管理委員会をそれぞれ結成し、水パイプや貯水タンク等の点検項目、点検者や点検時期、清掃・修復方法、それに係る予算が記載された維持管理計画が策定された。また、放水路を設置した Tha Pyay Yae 集落でも同様に9人のメンバーによる維持管理委員会が結成され、砂利、小枝の除去や路肩の整備を含む点検項目、点検者や点検時期、清掃・修復方法、それに係る予算を網羅した維持管理計画が策定された。</p> <p>活動 3-3. ハエ防止型トイレの普及促進 予定通り400基のトイレが住民によって建設された。まず、野外排泄の多い集落を中心に、コミュニティ主導型衛生管理手法に基づいた衛生研修を11カ所で実施した。これには405世帯から計412人が参加し、ハエを介した病原菌の感染経路、ハエ防止型トイレの利点や必要性について学んだ。その後、トイレ建設への意欲を示した参加者に対して必要な資材を提供し、村人が汚物槽用の穴掘りやトイレの建屋づくり等を行う形で建設が行われた。</p>
(3)達成された成果	<p>本事業の成果と、各指標の達成状況は以下の通りである。また、活動の対象集落は農村部の中でも特にアクセスの悪い地域にあり、そうした環境で生活する住民の能力強化ならびに行政との連携強化を目指した本事業は、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に貢献することができたと考える。</p> <p><b>3年間の成果指標</b></p> <p><u>【指標1】 助産師による妊婦健診を少なくとも4回受けた女性が50%から65%に増加する (事業開始・終了時調査) 【達成】</u> 妊婦健診を4回受けた女性は82%となり、想定以上の成果を得ることができた。</p> <p><u>【指標2】 衛生出産キットを使った、清潔な分娩介助による出産が18%から50%に増加する (事業開始・終了時調査) 【達成】</u> 衛生出産キットが使用された出産は69%となり、事業開始時の18%から大幅に増加した。</p> <p><u>【指標3】 熟練出産介助者 (病院出産か助産師) か准助産師による出産介助率が55%から65%に増加する (事業開始・終了時調査) 【達成】</u> 熟練出産介助者 (病院出産か助産師) か准助産師による出産介助率は70%となった。</p> <p><b>第3期の成果指標</b></p> <p><u>【事業目標】 産褥期に少なくとも1回、助産師か准助産師に面会した女性の割合が、産後1週間以内で34%から50%へ、また産後45日以内で61%から70%に増加する (事業開始時・終了時調査) 【達成】</u></p> <p>産後1週間以内に面会した女性：34% (事業開始時調査) →68% (終了時調査) 産後45日以内に面会した女性：61% (事業開始時調査) →83% (終了時調査)</p> <p><b>【成果1】 安全な出産がなされ、産褥婦と新生児が健康に過ごすための知識と対応能力を住民が身につける</b></p>

1-1：全集落で、全世帯の70%が知識研修に少なくとも1度は参加する【達成】  
 全37集落で達成することができた。なお、Dant Dinについては全5世帯のうち2世帯が  
 出稼ぎで不在のため、残った3世帯のみの参加となったが、この3世帯は5回すべ  
 ての研修に参加した。

1-2：全集落で、知識研修の各回に、出産可能年齢の女性を持つ世帯の60%が参加する【達成】  
 全5回の研修において平均70%を超える参加率を達成した。

	産後 ケア1	産後 ケア2	性感染症 予防	応急 手当	研修総 まとめ
出産可能年齢女性がいる世帯の参加率 ※全5回の平均74%	78%	72%	74%	71%	74%

1-3：知識研修各回で、住民の事後テストでの正答率が60%以上になる（事前・事後テスト）【達成】  
 全5回の研修における事後テストの平均正答率は約99%だった。

1-4：対応能力研修で、准助産師の事後テストでの正答率が60%以上になる（事前・事後テスト）【達成】  
 正答率は87%（事前テスト）から97%（事後テスト）に向上した。

【成果2】住民と基礎保健スタッフとの連携が強化される

2-1：全対象村で、住民と基礎保健スタッフの間で、同スタッフによる巡回診療を実施するための会合が開かれる【達成】  
 全対象村にて連携強化ミーティングが2回ずつ開催された。

2-2：対象村の80%で、基礎保健スタッフとの会合の参加者が、保健サービスがより多くの住民に享受されるための行動をとる【達成】  
 全対象村において、会合の参加者である住民と基礎保健スタッフが、共同で作成したアクションプランに沿った行動をとったことが確認された。例えば、担当の村人が産前健診のスケジュールを助産師に確認して妊婦に伝えた、陣痛の際に夫が不在だったものの、妊婦自らが担当の村人に電話し、助産師を自宅までバイクで連れてきてもらった、産気づいた妻のため、夫が助産師を呼びに地域補助保健センターへ行き、緊急搬送に備えて担当の村人が該当妊婦の家で待機した、などの例が挙げられる。

2-3：地区保健局にて、活動共有の会合が開催され、37集落の住民の代表の60%以上、対象集落の基礎保健スタッフの60%以上が参加し、連携強化の成果が共有される【ほぼ達成】

1回目の基礎保健スタッフ参加率を除き、住民代表ならびに基礎保健スタッフの60%以上が2回の会合に参加した。

	活動共有の会合1回目	活動共有の会合2回目
集落代表の参加者/ 37集落の代表者 <sup>8</sup>	54人/74人 (73%)	65人/74人 (88%)
基礎保健スタッフの参加者/ 対象集落の全基礎保健スタッフ	13人/22人 (59%)	14人/22人 (64%)

【成果3】安全な出産につながる環境が整備される（給水施設、道路など）

<sup>8</sup> 1集落2名の代表者（村長、准助産師含む）として計算

	<p><u>3-1：小規模インフラの設置が決まった集落の 100%が、活動計画に沿って給水設備ならびに道路整備を実施する【達成】</u>  小規模インフラの設置が決定した 3 集落では、活動計画に沿って工事が実施された。Chaug Zon (North) 集落と Nwe Khaung 集落では、自然流下方式による水供給施設の建設と修繕が完了。また、Tha Pyay Yae 集落では放水路が設置された。また、放水路設置の過程で知識を得た Tha Pyay Yae 集落の住民は、村を通る他の道路（長さ約 15 メートル、幅約 4 メートル）の修復も自らの手で行っている。これは小規模インフラの計画策定から実施までを住民主体で行ってきたことの波及効果と言える。</p> <p><u>3-2：小規模インフラの設置が決まった集落の 100%が、予算、手順詳細（誰が、いつ、何を確認し、どのように修復するのか）を記載した維持管理計画を策定する【達成】</u>  小規模インフラを設置した 3 つの集落（Chaug Zon (North)、Nwe Khaung、Tha Pyay Yae）にて維持管理委員会が結成され、予算や管理手順の詳細が記載された維持管理計画が策定された。</p> <p><u>3-3：対象地のハエ防止型トイレ普及率が 33%から 70%に向上する【達成】</u>  計画どおり 400 基のハエ防止型トイレが設置された結果、普及率は事業開始時の 33%から 78%に向上した。</p>
(4)持続発展性	<p>1) 住民が身につけた知識や対応能力は、事業の終了と同時に消失するものではなく、継続して地域の健康増進に役立つ。研修に参加した村人（女性、准助産師、コミュニティ・ヘルス・ワーカー含む）が中心となり、研修で得た知識を周囲の村人に共有し、母子保健サービスの利用を継続して促進している。例えば、女性の研修参加者が近所の妊婦とその夫を対象に産前健診の受診有無を確認すると共に、研修で学んだ知識（妊娠中にすべき事・してはいけない事など）を共有している。他にも、研修に参加したコミュニティ・ヘルス・ワーカーが村の妊婦を対象に産前健診・産後健診の重要性を説明し、受診を勧める取り組みを継続して行っている。</p> <p>2) 「妊婦・産褥婦に対して誰が、どのようなサポートをできるか」ということに関する意識を高めることができた研修参加者が、実際に妊婦・産褥婦をサポートした例が確認されている。このような周囲のサポートによって、安全な出産や新生児の健康を希求する行動は事業終了後も維持改善されると考える。産後ケア研修に参加後、「自分にできる事は何か」を考えた参加者が、義理の娘の超音波検査のため病院に付き添い、出産に向けて入院の準備をし、入院中も義理の娘と新生児の身の回りの世話をした例も確認されている。</p> <p>3) 事業によって強化された保健行政と住民との連携は、事業終了後も持続的に住民の健康増進に寄与すると期待される。住民と基礎保健スタッフの連携強化を目的としたミーティングの継続が、全 37 集落の住民と基礎保健スタッフとの間で合意され、本報告書作成時点までに 2 カ所の集落にて事業スタッフによる介入がないミーティングがすでに実施されており、他の集落でも今後実施予定である。また行政側でも対象地域を管轄する保健施設のうち、一部の地域保健センター（4 カ所中 1 カ所）・地域補助保健センター（8 カ所中 4 カ所）では、年間計画である「マイクロプラン 2020」に連携強化ミーティングの実施が記載されている。</p> <p>4) 給水設備の設置ならびに道路整備を実施した 3 集落では住民が管理委員会を結成して維持管理計画を策定した。各集落では、将来にわたって設備を維持できるよう集金をしたり、既存の基金を活用したりするなど資金の確保もなされており、適切な維持管理が期待される。</p>